



平成 30 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 本多裕二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役執行役 管理本部長
上村正幸
(TEL 0942-38-3440)

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成30年12月4日開催の取締役会において、平成30年12月19日開催の第39回定時株主総会で「定款の一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり株主優待制度の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成30年12月3日に発表いたしましたとおり、当社の決算期（事業年度の末日）を現在の毎年9月30日から毎年4月30日へ変更することに伴い、株主優待制度を変更するものであります。

2. 変更の内容

株主優待制度は、従来の決算期及び中間期末である毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主様に株主優待を実施しておりましたが、決算期の変更後は、決算期及び中間期末である毎年4月30日及び10月31日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主様に株主優待を実施させていただきます。

3. 次回の株主優待について

決算期変更の経過期間となる第40期事業年度については、平成30年10月1日から平成31年4月30日までの7ヶ月間となる予定ですが、次回の株主優待につきましては平成31年4月30日時点の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主様に対して実施させていただきます。

4. その他

従来の決算期末である9月30日時点の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主様に平成30年12月に発送致しました株主様御優待証の有効期限につきましては、株主様御優待証に記載しております有効期限（平成31年6月末）にかかわらず、平成31年7月末までご使用いただけることといたします。

以 上